

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 2 0 % 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 2 0 % 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1 0 0, 0 0 0 円 活動一日当たり 5 0, 0 0 0 円 成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 2 0 % 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 2 0 % 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

※手数料は、上記の範囲内において求人者又は関係雇用主と合意した金額とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金について

紹介により就職した求職者の方が、求職者の方の都合により退職した場合、下表のとおり成功報酬を返戻します。なお、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合があります。

1 カ月以内の離職の場合	全額を返戻
2 カ月以内の離職の場合	5 0 %を返戻
3 カ月以内の離職の場合	2 5 %を返戻

許可番号 03-ユ-300063

事業所の名称及び所在地 菜園ハウジング株式会社 岩手県盛岡市菜園一丁目 12 番 25 号